

埼玉県議会令和6年6月定例会付議予定議案件名表

【議案】

条例

案件名	概要
1 埼玉県税条例の一部を改正する条例 【総務部】	1 趣 旨 地方税法等の一部改正に伴い、法人事業税の外形標準課税に係る適用対象法人を見直す等するための改正 2 内 容 (1) 法人事業税 資本金1億円超の法人が対象となる外形標準課税制度について、以下の見直しを行う ア 前事業年度に外形標準課税の対象であった法人であって、当該事業年度に資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものは、資本金を1億円以下に減資した場合でも、外形標準課税の対象とする イ 資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものは、資本金が1億円以下の場合でも、外形標準課税の対象とする (2) 軽油引取税 免税軽油制度の対象としている船舶のうち、専らレクリエーションの用に供する自家用船舶（プレジャーボート）を適用対象から除外するための改正 (3) 規定の整備 3 施行期日 令和7年4月1日等
2 埼玉県衛生試験等手数料条例の一部を改正する条例 【保健医療部】	1 趣 旨 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の施行に伴い、規定の整備をするための改正 2 内 容 食品衛生基準行政が厚生労働省から消費者庁へ移管されたことに伴う条例第2条第1項第4号で引用する「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」の題名の変更 「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」 → 「乳及び乳製品の成分規格等に関する命令」 3 施行期日 公布の日

案件名	概要								
<p>3 埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">【教育局】</p>	<p>1 趣 旨 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に対する休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額及び介護補償の額を改定するための改正</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 補償基礎額の改定 (例) 経験年数5年未満の学校医及び学校歯科医の補償基礎額</p> <table border="1" data-bbox="862 464 1464 539"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6, 3 4 0円</td> <td>6, 6 1 8円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 介護補償の額の改定 (例) 常時介護を要する場合で、介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるときの補償の上限額（月額）</p> <table border="1" data-bbox="862 644 1464 719"> <thead> <tr> <th>現 行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 7 2, 5 5 0円</td> <td>1 7 7, 9 5 0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日 公布の日</p>	現 行	改定後	6, 3 4 0円	6, 6 1 8円	現 行	改定後	1 7 2, 5 5 0円	1 7 7, 9 5 0円
現 行	改定後								
6, 3 4 0円	6, 6 1 8円								
現 行	改定後								
1 7 2, 5 5 0円	1 7 7, 9 5 0円								

専決処分の承認

案件名	概要
<p>1 専決処分の承認を求めることについて (埼玉県税条例及び合衆国軍隊の構成員等の 所有する自動車に対する自動車税の種別割の 賦課徴収についての埼玉県税条例の臨時特例 に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p style="text-align: right;">【総務部】</p>	<p>地方税法等の一部改正に伴い、緊急に埼玉県税条例等を改正する必要が生じ、埼玉県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて、地方自治法第179条第3項の規定に基づき承認を求めるもの</p> <p>1 専決処分年月日 令和6年3月30日</p> <p>2 専決処分理由 地方税法等の一部改正に伴い、緊急に条例を改正する必要が生じたため</p> <p>3 内 容</p> <p>(1) 個人県民税 令和6年度分の個人県民税について、個人市町村民税と併せて、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、1万円の定額減税を行う</p> <p>(2) 不動産取得税 ア 住宅及び土地を取得した場合の税率(本則4%)を3%とする特例措置を3年延長 イ 宅地及び宅地比準土地を取得した場合の課税標準を価格の2分の1とする特例措置を3年延長 ウ 宅地建物取引業者等が住宅を新築した日から6か月以内に他者に譲渡した場合に課税しない措置について、その期間の要件を6か月以内から1年以内に緩和する特例措置を2年延長 エ 新築住宅用土地の減税措置について、土地取得から住宅新築までの経過年数の要件を2年から3年に緩和する特例措置を2年延長</p> <p>(3) 軽油引取税 特定用途に対する課税免除の特例措置(免税軽油制度)を3年延長</p> <p>(4) 狩猟税 対象鳥獣捕獲員等の狩猟者登録に係る課税免除及び税率の特例措置を5年延長</p> <p>(5) 自動車税(種別割) 米軍の構成員等が所有する自動車について、納税証紙による徴収から納税通知書等による徴収に変更</p> <p>(6) 規定の整備</p> <p>4 施行期日 令和6年4月1日</p>

工事請負契約の締結

案件名	概要
<p>1 工事請負契約の締結について（川口特別支援学校中央棟新築工事）</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>川口特別支援学校中央棟新築工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議決を求めるもの</p> <p>1 金 額 976,800,000円</p> <p>2 履 行 期 限 令和8年1月30日</p> <p>3 相 手 方 株式会社島村工業（埼玉県川島町）</p> <p>4 契 約 方 法 総合評価方式一般競争入札</p> <p>5 予 定 価 格 1,120,900,000円（落札率87.14%）</p>

【報告】

予算繰越報告

案件名	概要
1 埼玉県一般会計継続費通次繰越報告	R5 年度繰越額 3, 4 3 9, 6 9 5, 7 8 1 円 (9件)
2 埼玉県一般会計繰越明許費繰越報告	R5 年度繰越額 8 8, 1 7 0, 4 9 8, 2 1 6 円 (1 1 9件)
3 埼玉県一般会計事故繰越し繰越報告	R5 年度繰越額 7, 2 7 8, 2 6 1, 9 0 9 円 (3 1件)
4 埼玉県県営住宅事業特別会計継続費通次繰越報告	R5 年度繰越額 2, 3 5 5, 5 9 1, 5 1 2 円 (4件)
5 埼玉県公営企業会計継続費通次繰越報告 (1) 埼玉県工業用水道事業会計継続費繰越計算書	R5 年度繰越額 1 3, 7 2 6, 1 7 4 円 (1件)

案件名	概要
<p>(2) 埼玉県水道用水供給事業会計継続費繰越計算書</p> <p>(3) 埼玉県地域整備事業会計継続費繰越計算書</p>	<p>R5 年度繰越額 1, 168, 665, 443円 (4件)</p> <p>R5 年度繰越額 9, 005, 969, 958円 (5件)</p>
<p>6 埼玉県公営企業会計予算繰越報告</p> <p>(1) 埼玉県工業用水道事業会計予算繰越計算書</p> <p>(2) 埼玉県水道用水供給事業会計予算繰越計算書</p> <p>(3) 埼玉県地域整備事業会計継続費繰越計算書</p>	<p>R5 年度繰越額 26, 037, 000円 (1件)</p> <p>R5 年度繰越額 225, 623, 200円 (4件)</p> <p>R5 年度繰越額 457, 770, 932円 (1件)</p>

案件名	概要
(4) 埼玉県地域整備事業会計予算繰越計算書	R5 年度繰越額 39,311,500円 (3件)
(5) 埼玉県流域下水道事業会計予算繰越計算書	R5 年度繰越額 12,021,046,784円 (12件)

地方自治法第180条第2項の規定による知事専決処分報告

案件名	概要
<p>1 知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">【企画財政部】</p>	<p>埼玉県建築基準法施行条例等の一部改正に伴う規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <p>1 専決処分年月日 令和6年3月28日</p> <p>2 専決処分理由 埼玉県建築基準法施行条例等の一部改正に伴い、規定の整備をするため</p> <p>3 改正内容 規定の整備</p> <p>4 施行期日 公布の日</p>
<p>2 埼玉県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">【保健医療部】</p>	<p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正に伴う規定の整備を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <p>1 専決処分年月日 令和6年3月28日</p> <p>2 専決処分理由 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正に伴い、規定の整備をするため</p> <p>3 改正内容 退職者医療制度の経過措置が廃止されたことに伴う規定の整備</p> <p>4 施行期日 令和6年4月1日</p>

案件名	概要
<p>3 損害賠償の額を定めることについて</p> <p style="text-align: right;">【教育局】</p>	<p>営造物の設置管理に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した ことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <p>1 専決処分年月日 令和6年3月29日</p> <p>2 専決処分理由 営造物の設置管理に係る損害賠償額の決定のため</p> <p>3 相手方 破損した家屋及び門柱の所有者</p> <p>4 事案の概要 令和5年11月28日、埼玉県立寄居城北高等学校の敷地内に植栽された樹木が強風のため倒れ、相手方の 所有する家屋及び門柱を破損したもの</p> <p>5 損害賠償額 765,035円</p>
<p>4 損害賠償の額を定めることについて</p> <p style="text-align: right;">【教育局】</p>	<p>公務員の職務に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した ことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <p>1 専決処分年月日 令和6年5月16日</p> <p>2 専決処分理由 公務員の職務に係る損害賠償額の決定のため</p> <p>3 相手方 著作権者（1名）</p> <p>4 事案の概要 埼玉県立八潮南高等学校の広報紙等において、相手方が著作権を有するイラストを相手方の許諾を得ずに掲 載し、著作権を侵害したもの</p> <p>5 損害賠償額 187,000円</p>

案件名	概要
<p>5 損害賠償の額を定めることについて</p> <p style="text-align: right;">【警察本部】</p>	<p>営造物の設置管理に係る損害賠償の額を定めるため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第2項の規定に基づき議会に報告するもの</p> <p>1 専決処分年月日 令和6年5月23日</p> <p>2 専決処分理由 営造物の設置管理に係る損害賠償額の決定のため</p> <p>3 相手方 破損した家屋の所有者</p> <p>4 事案の概要 令和6年2月27日、川越（岸町）待機宿舎から強風で飛ばされた屋根材が、相手方の所有する家屋を破損したもの</p> <p>5 損害賠償額 250,800円</p>

地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告

法人名	概要
<p>1 埼玉県住宅供給公社 (S40.11.10設立)</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>代表者 理事長 庄司 健吾 資本金 40,000 千円 県出資金 40,000 千円 (100.0%)</p>
<p>2 埼玉県道路公社 (S46.9.1設立)</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部】</p>	<p>代表者 理事長 山科 昭宏 資本金 12,058,000 千円 県出資金 11,218,000 千円 (93.0%)</p>
<p>3 埼玉県土地開発公社 (S47.11.30設立)</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部】</p>	<p>代表者 理事長 山科 昭宏 資本金 100,000 千円 県出資金 100,000 千円 (100.0%)</p>
<p>4 埼玉県消防協会 (S23.8.27設立)</p> <p style="text-align: right;">【危機管理防災部】</p>	<p>代表者 会長 森田 耕一 資本金 318,532 千円 県出資金 100,000 千円 (31.4%)</p>
<p>5 埼玉県公園緑地協会 (S46.4.24設立)</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>代表者 理事長 清水 匠 資本金 97,800 千円 県出資金 48,900 千円 (50.0%)</p>

法人名	概要
<p>6 埼玉県産業振興公社 (S 4 8 . 4 . 2 6 設 立)</p> <p style="text-align: right;">【産業労働部】</p>	<p>代 表 者 理事長 神田 文男 資 本 金 5, 0 0 0 千 円 県 出 資 金 5, 0 0 0 千 円 (1 0 0 . 0 %)</p>
<p>7 埼玉県下水道公社 (S 5 4 . 2 . 1 設 立)</p> <p style="text-align: right;">【下水道局】</p>	<p>代 表 者 理事長 吉田 雄一 資 本 金 1 1 0 , 0 6 0 千 円 県 出 資 金 5 5 , 0 3 0 千 円 (5 0 . 0 %)</p>
<p>8 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 (S 5 5 . 4 . 1 設 立)</p> <p style="text-align: right;">【教育局】</p>	<p>代 表 者 理事長 加藤 健次 資 本 金 1 0 , 0 0 0 千 円 県 出 資 金 1 0 , 0 0 0 千 円 (1 0 0 . 0 %)</p>
<p>9 埼玉県生活衛生営業指導センター (S 5 7 . 4 . 2 1 設 立)</p> <p style="text-align: right;">【保健医療部】</p>	<p>代 表 者 理事長 田村 眞 資 本 金 1 0 , 0 1 8 千 円 県 出 資 金 4 , 0 0 0 千 円 (3 9 . 9 %)</p>
<p>1 0 埼玉県農林公社 (S 5 8 . 1 1 . 1 設 立)</p> <p style="text-align: right;">【農林部】</p>	<p>代 表 者 理事長 小畑 幹 資 本 金 9 8 1 , 4 3 7 千 円 県 出 資 金 5 1 5 , 0 0 0 千 円 (5 2 . 5 %)</p>

法人名	概要
11 さいたま緑のトラスト協会 (S59. 8. 1設立) 【環境部】	代表者 理事長 太田 猛彦 資本金 13,000 千円 県出資金 5,000 千円 (38.5%)
12 埼玉県産業文化センター (S62. 5. 1設立) 【産業労働部】	代表者 理事長 加藤 喜久雄 資本金 150,000 千円 県出資金 50,000 千円 (33.3%)
13 埼玉県国際交流協会 (S62. 6. 1設立) 【県民生活部】	代表者 理事長 鷺坂 長美 資本金 328,164 千円 県出資金 200,000 千円 (60.9%)
14 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター (H1. 5. 1設立) 【警察本部】	代表者 理事長 富岡 勝則 資本金 1,040,000 千円 県出資金 779,587 千円 (75.0%)
15 いきいき埼玉 (H1. 10. 1設立) 【県民生活部】	代表者 理事長 永沢 映 資本金 82,000 千円 県出資金 50,000 千円 (61.0%)

法人名	概要
<p>16 埼玉県河川公社 (H4. 3. 27設立)</p> <p style="text-align: right;">【県土整備部】</p>	<p>代表者 理事長 奥ノ木 信夫 資本金 35,000 千円 県出資金 18,000 千円 (51.4%)</p>
<p>17 埼玉県芸術文化振興財団 (H5. 7. 1設立)</p> <p style="text-align: right;">【県民生活部】</p>	<p>代表者 理事長 加藤 容一 資本金 100,000 千円 県出資金 100,000 千円 (100.0%)</p>
<p>18 株式会社さいたまアリーナ (H9. 3. 27設立)</p> <p style="text-align: right;">【都市整備部】</p>	<p>代表者 代表取締役社長 三上 浩嗣 資本金 495,000 千円 県出資金 150,000 千円 (30.3%)</p>
<p>19 株式会社さいたまリバーフロンティア (H12. 2. 9設立)</p> <p style="text-align: right;">【企業局】</p>	<p>代表者 代表取締役社長 大山 澄男 資本金 130,000 千円 県出資金 58,000 千円 (44.6%)</p>